

【 農業農村整備事業の執行について 】

三 農業農村整備事業の執行について

次に、農業農村整備事業についてですが、

道では、本道農業の生産力・競争力の強化に向けて、農業生産基盤の整備を進めてきており、こうした整備を計画的に実施していくためには、事業の着実な執行が求められます。

以下、農業農村整備事業の執行状況などについて伺うとともに、事業を執行する立場にある職員が、官製談合防止法違反容疑で相次いで逮捕されるという不祥事が発生していますので、このことについても何点か伺います。

(一) 執行状況について

まず、農業農村整備事業の令和元年度の執行状況はどのようになっているのか、また、ここ5年間の執行額はどのように推移しているのか、伺います。

(答弁：農政部事業調整課長 鹿野訓久)

・令和元年度において、道が発注した農業農村整備事業の請負工事及び委託業務の契約金額の合計は、809億円。

・平成27年度は、496億円

・平成28年度は、834億円

- ・平成 29 年度は、683 億円

- ・平成 30 年度は、803 億円

この 5 年の契約金額は増加。

(二) 官製談合防止法違反について

農業農村整備事業が増加傾向で推移しており、工事規模も拡大している中で、9 月に、事業を担当する職員が、平成 28 年度の農地整備工事に係る官製談合防止法違反の容疑で、また、先週には別の職員が同様の容疑で逮捕されるという事件が発生しています。

改めて、事件の概要はどのようなものなのか、道は、このことをどのように受け止めているのか、伺います。

(答弁：農政部農村整備振興局長 羽賀是則)

- ・上川総合振興局の職員が、当時、勤務していた胆振総合振興局において、入札執行の前に、工事価格を入札参加業者に教えたことなどにより官製談合防止法違反及び公契約関係競争入札妨害の容疑で逮捕された。

- ・道では、公共工事の公正な入札に向け、入札契約事務の透明性の確保や、公正な競争の促進、不正行為の排除に取り組んできた。

- ・このような不祥事はあってはならないことであり、極めて遺憾。

(三) 道の対応について

1人目の職員の逮捕から既に1か月以上が経過していますが、今回の事件を受けて、道ではこれまで、どのような対応を行ってきたのか、伺います。

(答弁：農政部農村設計課長 大西峰隆)

・これまでも、公務員倫理研修などを実施し、職員に対するコンプライアンスの周知・徹底を図ってきた。

・職員の逮捕を受け、緊急会議を開催し、各所属の管理職に対し、職員全体で綱紀の保持に努めるよう指示。

・出納局と連携し、各所において、公務員倫理研修や入札の公正性の確保に係る研修を実施。

・再発防止に向けた取組を進めてきた。

(四) 設計書の管理について

報道では、職員が設計書の写しを業者に渡したとされていますが、保管場所や具体的な管理方法など、設計書の管理はどのように行われているのか、また、今後の管理の在り方についてどのように考えているのか、伺います。

(答弁：農政部技術管理担当課長 合田俊昭)

- ・設計書については、関係者以外の目に触れぬよう、厳重に保管し、周知・徹底を図ってきた。

- ・事件の発生を受け、特に、入札前の設計書などの保管について、適切な管理を行うよう、会議などで周知、その徹底を文書で通知。

- ・今後は、具体的な保管のルールを策定するなど、設計書の厳格な管理の徹底を図ってまいる。

(五) 再発防止に向けた取組について

今回の事件の反省を踏まえ、このような事態を招くことのないよう、設計書の持ち出しやコピー等のルールの厳格化、設計から入札までの事務に関係する職員の一層のモラル向上を図ることはもとより、新たな視点で防止対策を検討することも必要ではないかと考えます。

今後の再発防止に向けて、道はどのように取組んで行くのか、伺います。

(答弁：農政部長 小田原輝和)

- ・綱紀の厳正な保持、コンプライアンスの周知・徹底を図ってきたが、職員が逮捕されたことを、大変重く受け止めており、極めて遺憾。道民の皆様にお詫び申し上げます。

- ・事件の発生を受け、改めて、緊急の倫理研修の実施、設計書の厳重な保管につ

いて指示したほか、予定価格の基礎となる工事価格の取り扱いを変更するなど、
管理の一層の厳格化を進めてまいる考え。

・今後とも、職員の一人一人が、公務員としての使命と責任を深く自覚して行動
し、職場全体で厳正な含む規律の更なる徹底を図り、再発防止に向け、取り組む。